

平成 30 年度
事 業 報 告 書

社会福祉法人 あづみの森

1. 平成 30 年度概要

○規程の改正

- ・職員就業規則の一部改正(平成 30 年 4 月 1 日施行)
- ・短時間勤務職員就業規則の一部改正(平成 30 年 4 月 1 日施行)
- ・給与規程の一部改正(平成 30 年 4 月 1 日)
- ・経理規程の一部改正(平成 30 年 4 月 1 日)

○施設整備

- ・センターあづみ園給食棟改修工事(平成 30 年 6 月)
- ・就労支援センター新築事業補助金申請(4,860 万)

○設備整備

- ・就労支援センター送迎車両整備(補助金 200 万)
- ・生活支援センター送迎車両入札。(落札価格 190 万)
- ・向島あづみ園送迎車両入札(落札価格 371 万)

○施設運営

- ・放課後等デイサービス第 3 あづみ園事業開始。あおぎり放デイの移転ということもあり、利用については順調に推移。
- ・生活支援センターの利用が低迷。死亡や長期入院が増加したこと、及び、重心放デイの定員が前年のデイと比較すると半分になったため。

○その他

- ・法人全体での事務職員会議を実施。法人へ情報を集約のするための事務手続きについて確認した。
- ・尾道中央認定こども園事業者公募への応募。結果、落選。
- ・センターあづみ園、第 2・3あづみ園、生活あおぎりの給食業務委託を開始。

(1) 事業の概要

拠点名	事業名	事業開始年月日	定員
尾道発達相談・療育支援センターあづみ園	児童発達支援	平成 12 年 10 月 1 日	40 人
	日中一時支援		
	保育所等訪問支援	平成 24 年 4 月 1 日	
	障害児相談支援	平成 24 年 4 月 1 日	
第 2 あづみ園	児童発達支援	平成 20 年 11 月 1 日	10 人
第 3 あづみ園	児童発達支援	平成 23 年 4 月 1 日	20 人
	放課後等デイサービス	平成 20 年 5 月 1 日	10 人
向島あづみ園	児童発達支援	平成 25 年 10 月 1 日	20 人
高須あづみ	放課後等デイサービス	平成 29 年 4 月 1 日	10 人
障害者生活支援センターあおぎり	生活介護	平成 18 年 6 月 1 日	20 人
	行動援護	平成 23 年 5 月 1 日	

	居宅介護 同行援護 移動支援 放課後等デイサービス 一般相談支援 計画相談支援 障害児相談支援	平成 23 年 5 月 1 日 平成 23 年 5 月 1 日 平成 23 年 5 月 1 日 平成 30 年 4 月 1 日 平成 24 年 4 月 1 日 平成 24 年 4 月 1 日 平成 19 年 10 月 1 日	10 人
就労支援センター あおぎり	生活介護 就労継続支援B型 放課後等デイサービス	平成 25 年 10 月 1 日 平成 25 年 10 月 1 日 平成 26 年 7 月 1 日	6 人 14 人 10 人

2. 役員の任期及び定数

(1)理事及び監事

理事 6 名 監事 2 名

任期：平成 29 年 6 月 1 日より 2 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結の時まで

(2)評議員

評議員 9 名

任期：平成 29 年 4 月 1 日より選任後 4 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

3. 役員会等の開催の状況

(1) 理事会

開催年月日	出席数	議 題
平成 30 年 6 月 7 日	5 名 監事 2 名	1. 平成 29 年度事業報告について 2. 平成 29 年度決算書類（計算書類等）・財産目録の承認について 3. 社会福祉充実財産について 4. 規程改正について 5. 生活支援センターあおぎり車輛購入について 6. 向島あづみ園車輛リース契約について 7. 定時評議員会の召集について
平成 30 年 12 月 15 日	5 名 監事 2 名	1. 規程の改正について
平成 31 年 2 月 15 日	6 名 監事 2 名	1. 平成 30 年度補正予算（案）の承認について
平成 31 年	5 名	1. 平成 31 年度事業計画（案）の承認について

3 月 25 日	監事 1 名	2. 平成 31 年度当初予算（案）の承認について 3. 評議員の退任に伴う一部改選（案）の承認について 4. 評議員選任・解任委員会の召集について 5. センターあづみ園増築工事施工業者の選定について 6. 職員就業規則の一部改正について 7. 短時間勤務職員就業規則の一部改正について 8. 主たる職員の人事について
----------	--------	--

（２）評議員会

開催年月日	出席数	議 題
平成 30 年 6 月 25 日	6 名 理事 3 名 監事 1 名	1. 平成 2 9 年度決算書類（計算書類等）・財産目録の承認について 2. 社会福祉充実財産について

（３）監事監査の実施

日 時 平成 30 年 6 月 6 日（水）9：00～

場 所 社会福祉法人あづみの森 2 階応接室

実施者 加納監事 三宅監事

（４）役員の研修状況

研修名 企業幹部・人事責任者に対する人権問題研修会

日 時 平成 30 年 10 月 9 日（火）14：30～16：00

場 所 尾道市人権文化センター 多目的ホール

内 容 講演「LGBT の基礎知識と企業が取り組むこと」

研修名 社会福祉法人理事・評議員研修

日 時 平成 31 年 1 月 24 日（木）13：00～15：00

場 所 広島県民文化センターふくやま ホール

内 容 講演「社会福祉法人の理事・評議員の役割」

4. 施設整備

（１）センターあづみ園給食棟改修工事

委託業者 ： 有限会社 山口建設

業務費用 ： 2,916,000 円

5. 職員の研修等の状況

(1) 事務会計研修の実施

【第1回】

日 時	平成 30 年 4 月 13 日 (火) 15 : 15～16 : 45
場 所	センターあづみ園 プレイルーム
内 容	「予算編成のポイント」

(2) 法人事務職員会議の実施

【第1回】

日 時	平成 30 年 11 月 22 日 (木) 13 : 30～15 : 00
場 所	センターあづみ園 プレイルーム
内 容	法人・事業所間事務手続きの確認

【第2回】

日 時	平成 31 年 3 月 20 日 (水) 13 : 30～15 : 00
場 所	センターあづみ園 プレイルーム
内 容	年次有給休暇の取得及び事務処理について

(3) 主任研修会の実施

日 時	平成 30 年 6 月 15 日 (金) 15 : 30～17 : 00
場 所	センターあづみ園 応接室
内 容	現状報告及び主任の役割について

(4) 自主研修の実施

職員個々に自主研修に努めた。

各拠点の事業報告

1. 尾道発達相談・療育支援センターあづみ園

【児童発達支援事業】

子どもの実態把握に努め、個にあった「やってみよう」「やってみたい」という挑戦する力を身につけられるように取り組んだ。また集団の中では『座る・待つ・聞く・治う』ことに重点をおいた。

興味の幅が狭い、強いこだわりや感覚に偏りがある、対人・コミュニケーションに課題があるなどの子どもたちに対し、できることを繰り返し行い、成功していることを褒めることを行ってきた。また園内だけではなく、地域の中で理解・協力の得られる資源（公共機関・商店）を通して普段とは異なった環境（人、場所、時間）の中でも般化することができることも増えた。（バスに乗ってお買い物、みかん狩り、向島ころでの発表会）

① 療育者の質の向上

職員研修やフォーラム、ひよこ園研修への参加に限らず、外部講師からの指導を受け、専門的な知識を得ることはできた。ひよこ園研修へ参加した職員から学んできたことを園内で共有し、また法人内他事業所職員より園内研修を開き ABA を学び、子どもの実態把握・分析・課題設定を行い、日々の療育・支援の中で実践し生かしている。

② 保護者支援

例年、就学について教育委員会主催の学習会や就学について卒園児保護者から話を聞く機会を設けているが、前年度より保護者学習会をしてほしい、就学について知りたいとの要望があった。アンケートを実施し、保護者が具体的に知りたいことについての学習会を開催した。年長児保護者は、社会福祉課の協力のもとサポートブック作成と、入学までにつけておきたい力について話をした。また年中年少児保護者は、特別支援教育の概要や年長時4月から入学までの流れについて、茶話会といった形で専門職と一緒に行った。実施後の保護者アンケートでは好評だったが、保護者同士横のつながりを求めている様子もあり、家庭での困り感（園ではできるが家ではできない）を共有し、クラス懇談や学習会といった形を継続していく必要はあると感じている。

③ サービスの質の向上

保護者のニーズに沿えるよう、療育の利用希望者を56名受け入れた。保護者の働き方も時代と共に変化しており、毎週土曜日の利用希望者や延長保育利用希望も定員を上回る結果となった。土曜日の職員配置が手薄となり、質の高い療育提供は難しい時期が

あり、職員配置を増やすこととなった。

④ 職員の育成

毎月、療育案を提出している。文書にすることで、具体的な支援や配慮、子どもの姿を予測するようになってきている。しかし、各クラス職員間の連携に差が生じている。療育案をクラスで共有することにより、リーダー・サブの役割を明確に行い、子ども一人ひとりに何を狙って取り組んでいるのかクラスでの方向性を導き出せるように働きかけていく。

2. 第2あづみ園

【児童発達支援事業】

①新園舎での環境を生かした療育・仕事の拡充

- ・公園・消防署・お店など近隣の施設を利用して療育に生かした。
公共バスを利用して千光寺まで遠足を実施した。信号を守ったり、車に気を付けて歩く、大人の声を聞いて集まったり、次の行動をしたりするなど一年を通して目標を立てて活動を仕組んでいった。
- ・季節の野菜を育て、子どもが苦手な野菜も自分たちで育てることで進んで食べるようになった。
- ・ボール遊びやマラソンなど子どもの年齢や機能に合わせた活動を行うことが出来た。

②保護者支援の見直し

- ・親子クラスでは毎回学習会を開いた。子どもとのかかわり方を知らせたり、保護者同士のコミュニケーションが持てる場になったりして、子育てのヒントや情報交換が出来た。
- ・単独クラスでは親子活動後にクラス懇談を行い、クラスで取り組んでいることや家庭での様子を話す場を作った。

③地域への支援・連携

- ・併行先との連携を行い、集団で有効な支援方法を知らせていく。併行先での様子を知り、共通した支援をしていく必要がある。

④サービスの質の向上

- ・自己評価の実施（年2回）を行う。
- ・園内の緑化、美化を意識して環境整備をして園児また、訪問者を受け入れるようにした。

⑤職員の育成

- ・月一回の職員研修を実施した。
- ・ダウン症の子どもを対象に食事指導の研修を行った。
- ・子供の成長に伴い集団で動けるように子どもへの指示の行い方も見直していった。

3. 第3あづみ園

【児童発達支援事業】

①保護者との信頼関係を育み、保護者に子どもの障害の理解と受容を促し共に成長していく。

- ・各クラス 3 回の親子活動を実施。活動後にクラス懇談を行い、最近の子ども達の様子やクラスで使っている支援グッズを用いての取り組みを伝える。また保護者にも最近の家庭や併行先での困り感を聞き、家庭で出来る取り組みを伝えた。
- ・CF（新規・継続・就学）以外にも年に 2 回の個人懇談を実施している。後期の個人懇談では、年長児保護者にはサポート用紙（子どもの様子をチェックで記入）を配布し、就学時の連携に使用できるようにした。この用紙は、就学の際に、保護者が子どもの実態を把握し、就学先の担任またはコーディネーターに伝えられる様に作成した。作成に当たり、的確に子どもの様子を記入できる方、部分記入の方と様々だった。
- ・その他にも園行事（親子ピクニック・親子遠足・げんきっこまつり・おもちつき・お別れ会）を計画し親子で参加して頂く機会を設けた。げんきっこまつりでは、今年度から各園の開催になり、子どもが楽しむゲームばかりではなく、保護者にも実際に子ども達が感じているであろう困り感を体験してもらうコーナーを設け、実践して頂いた。家庭での支援や声掛けなど変化が見られたらと思っている。

②併行先、就学先との情報交換、連携、指導を図る。

- ・今年度も引き続き、併行先との連携を行った。併行先での様子を見学後、情報共有や支援方法の統一を図った。また先生にも来園して頂き、声掛けのタイミングや視覚支援のタイミングなど実際に見て頂いた。引き続き行っていく必要性と、来園機会を増やす為の計画の見直しを行う必要がある。

③個々に合った支援法を専門的な観点で探り、就学に向けて必要な力を身につけられるように取り組み、適切な人間関係を築けるよう支援する

- ・第 3 あづみ園の園児の多くは対人コミュニケーションに課題のある子ども達が多くいる為、お友達への適切なやりとりや気持ちを表した表を用いて、個々の場面や集団の場面で伝えた。また子ども達のトラブルの場面を実際に保育者が演じ、場面に応じて、適切な対応するには、どうすればよいかを考える時間も設ける事で、子ども達の意見を引き出すことが出来た。
- ・後期には心理担当による SST を実施した。コミュニケーションや自己コントロールの能力の向上図った。繰り返し実施する中で日常場面での般化が見られつつあった。

【障害児等療育支援事業】

- ・児童発達支援事業が 5 月には定員いっぱいになり、空きが出来るまでのフォローで 5 月末より開始するも、10 月末には当事業の定員 12 名に達し、利用を希望される方の対応が出来なかった。

【全体的に】

- ・第 3 あづみ園の平均登園人数は 20.6 名（H29 年度 20.9 名）だった。今年度は 7 月の西日本豪雨被害で臨時休園、断水もあり 7 月の利用が昨年よりも低下した。また例年ではあるが、併行先行事（運動会・発表会）の時期には、利用児が少ない。2 週間程度利用を休むのではなく、課題に応じては週 1 回でも登園し、支援計画に基づいた支援ができる様に、保護者や併行先との連携の必要性も感じている。

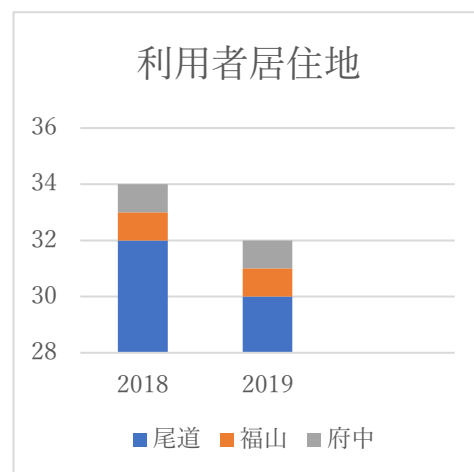
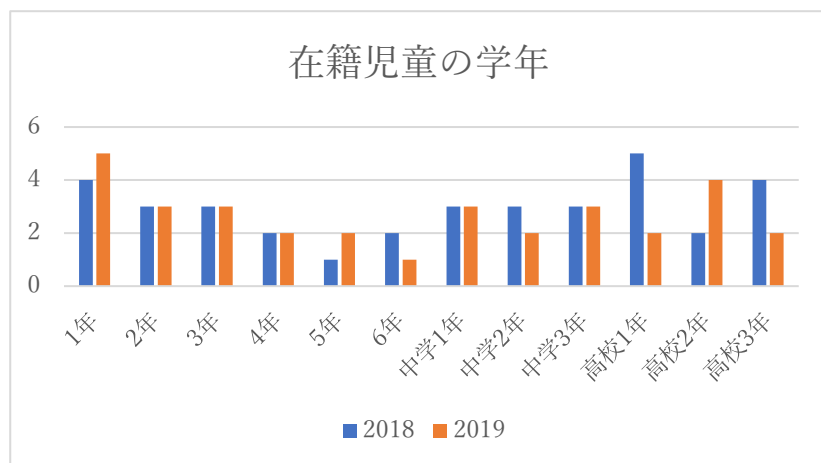
【放課後等デイサービス事業】

当事業所は、同法人の障害者生活支援センターあおぎりの放課後等デイサービスに在籍していた児童を移行する形で平成 30 年 4 月に開所した。主に特別支援学校や地域の小学校の知的障害特別支援学校に在籍する児童を主に受け入れている。

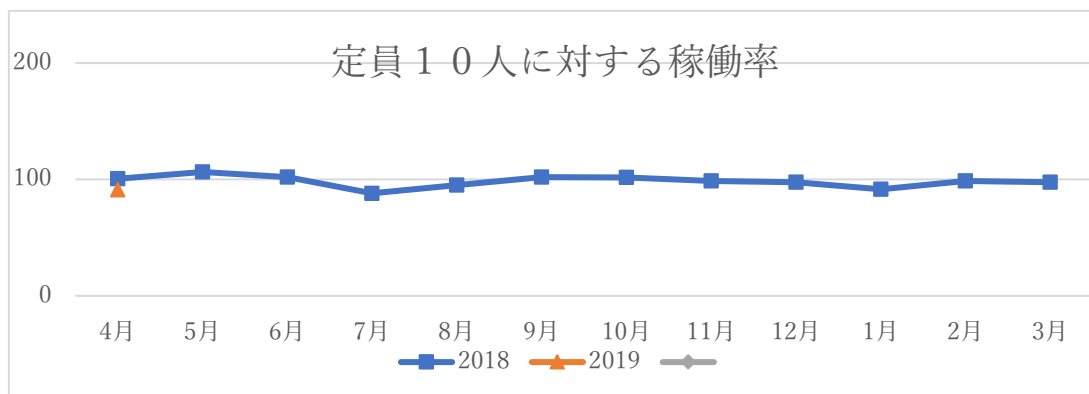
放課後等デイサービス支援事業所として日常における生活力の習得や集団生活への適応ができるよう個々に応じた支援を提供している。また地域・社会との交流を促進しながら、安心して過ごせる放課後等の居場所の確保に努めている。

<事業報告>

- ・1 日定員 10 名。平成 30 年度は平均 9～10 名の利用状況であった。
- ・尾道特別支援学校の生徒の利用が全体の 6～7 割を占める。（今後センターあづみ園卒園の児童を主に受け入れていく予定。）事業所と学校の距離が 200 メートルほどと近く、日々数回の送迎で学校の先生と頻繁に顔を合わせるため職員間で気軽に情報を共有し合える関係を作ることができている。



- ・平成 30 年度は全体的には 9 ～ 10 割の稼働率であった。7 月の利用者数は豪雨災害の断水の影響により 1 割減少した。水を確保した段階で開所はしたものの普段と異なる環境で預けることに対しての保護者の心配から一時的に欠席が増えたが、断水 1 週間後以降は家庭での子ども対応が困難になり、利用の要望が増えた。



- ・利用児の約半数が ADL が未自立である。保護者迎えの際、能力があるにもかかわらず子どもの荷物を持ったり、靴を履かせたりするなど必要以上の介助を行う様子が複数の家庭で見られた。学校と連携を図りながら事業所での取り組みや成果を継続的に伝え、家庭での支援に繋げていく必要性を強く感じている。
- ・人事育成について、職員の支援に対する意識統一、質の向上を目的に法人内の放課後等デイサービス事業所での合同研修を行った。次年度も継続していく予定。

4. 向島あづみ園

【児童発達支援事業】

①療育の充実…

- ・親子活動では各クラスの活動後に、担任からクラスの様子・ねらい等を保護者に伝え、保護者からは家庭での様子や困り感について連携を図るようにした。
- ・心理士による SST の活動
- ・第3あづみ園との交流会：他の環境で担任以外の先生の話の聞くことができる
- ・園外活動：約束やルール全般
- ・音楽遊び：模倣や Go&STOP

＜保護者学習会＞

- ・専門職によるマルトリートメント・ABA
- ・親子活動後のクラス懇談
- ・就学に向けての学習会

②自己管理能力の向上…

- ・LD の研修会への参加
- ・ペアトレーニングの研修会の参加
- ・自閉スペクトラム症の「子供との関わり方」：新人職員参加
- ・整理整頓（園全体・クラス・机上）を心掛ける
- ・行事計画（配慮を記入）と報告書

③地域との交流…

（地域の方との交流・施設利用）

⇒・あひる文庫

- ・ハンドベル
- ・図書館の利用
- ・買い物体験
- ・地域の認定こども園との交流
- ・並行先の職員との連携

○障害児等療育支援事業

定員に達した際には外来（障害児等療育委支援事業）で対応した。

後期から実施した外来利用は12名だった。

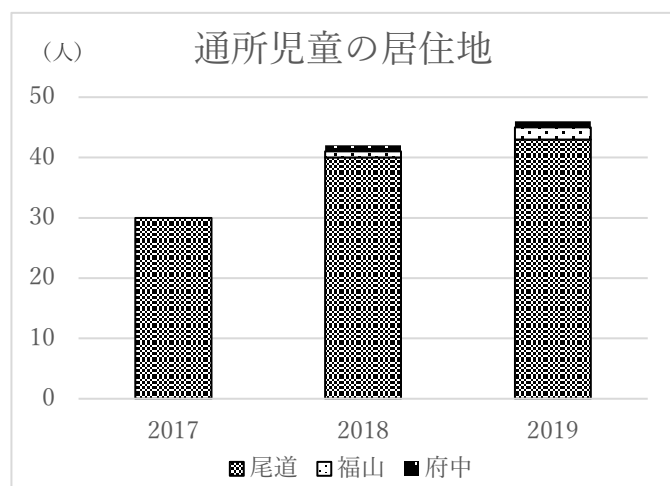
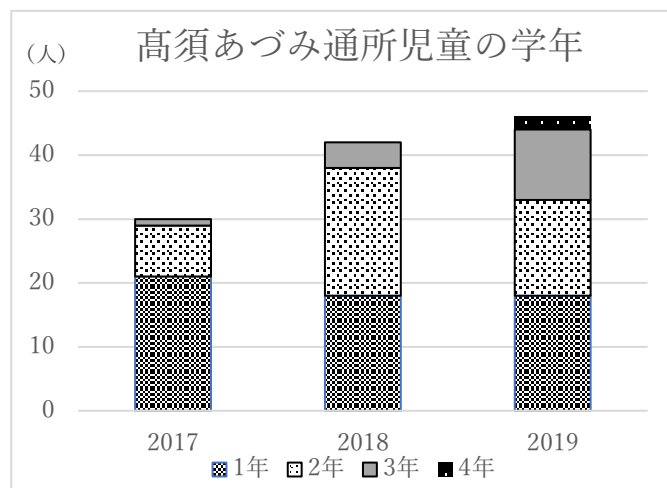
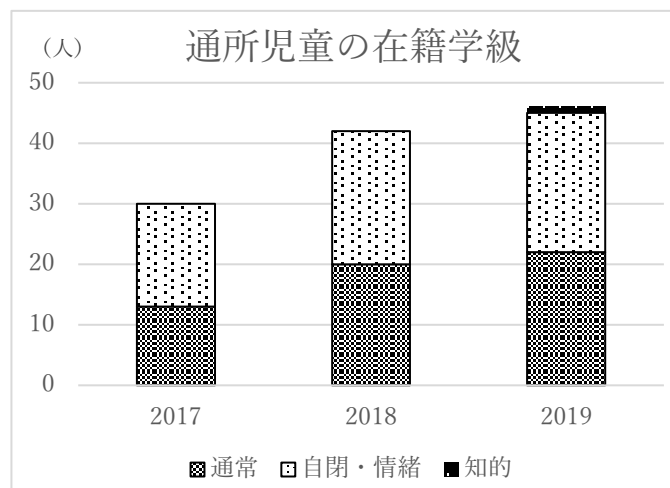
年長児2名。その他10名は31年度から自発につながった。

5. 放課後等デイサービス高須あづみ

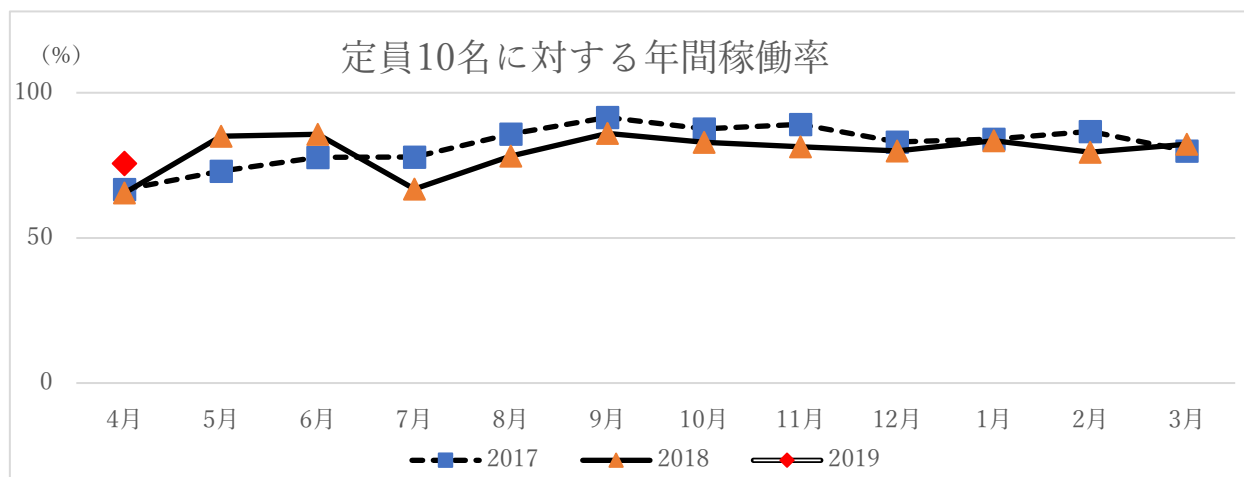
当事業所は、地域の小学校の中でも通常学級、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する、社会的スキルの不足や学習障害（あるいはその傾向）によるつまずき、不適応が予測される低学年の児童に対して早期の介入的支援を行う放課後等デイサービス事業所として、平成 29 年 4 月に開所した。あづみの森、あるいは尾道市内での位置づけとしては、あづみ園の掲げる療育理念を基礎に、学童期への応用、発展の役割を担っている。

【放課後等デイサービス事業】

- ・高須あづみ利用児童の在籍学級は、通常学級と自閉症・情緒障害学級が約半数ずつであるが、年々、通常学級の占める割合が増えつつある。
- ・原則 1～2 年生の放課後等デイサービスではあるが、継続した支援の希望があるご家庭に限り、医師からの意見もうかがった上で、現在 4 年生までのフォローを行っている。
- ・保護者の理解と受容の高い家庭、もしくは保護者の育児不安の高い家庭ほど、継続した支援の希望が多い。
- ・あづみ園卒園後、放課後等デイなどを利用しない状況の中、学校で不適応が生じ、医療受診、その後放課後等デイの利用に至るケースも増えている。そのようなケースでは本人のフォローと保護者のフォロー並びに学校との連携が必要になっている。



- ・平成 30 年度は全体的には 6～8 割の稼働率であった。豪雨災害の影響もあり、7 月、8 月の利用者数が減少した。断水から水を確保できた早い段階で開所したが、当事業所の利用者の多くが通常学級在籍、低学年の児童であることから、預かってほしいという要望そのものが低いようであった。
- ・平成 29 年度よりも在籍児童数は増えたものの、当事業所が 2 年生までという制限があるために、3 年生以降のフォローを見越し、他事業所との併用を行う児童が増え、十分な支援日数を確保することが難しかった。



- ・3名のうち2名の職員が異動になったこともあり、平成 30 年度は研修に力を入れた。研修は高須あづみだけにとどめず、あづみの森 放課後等デイサービス部門全体が参加できる研修を、今年度初めて開催し、全 4 回行った。また、尾道市並びに松永地区の放課後等デイサービス事業所に声をかけた研修会並びに意見交換会も 12 月に開催することができた。

【今後の展望】

保護者支援

- ・保護者の漠然とした不安からサービスの利用を継続してしまうと、ゴールのない支援になってしまう。具体的な課題解決に向けた支援を提供していくためにも、次年度よりペアレント・プログラム（保護者支援）を実施し、家庭での保護者による対応力の向上を目指す。

療育的支援の充実

- ・以前より保護者からの相談、要望が多かった学習支援に特化した活動を開始する。宿題のフォローを行うのではなく、学習に係わる能力の向上を目指す。

人材育成

- ・自立支援協議会の中の児童部会で、尾道市内の放課後等デイサービスの質の向上のため、昨年高須あづみが中心となって実施した尾道市の放課後等デイサービス事業所全体に向けた学習会（研修会）を、継続して実施してほしいとの依頼を受けている。今年度も年 2

～3回で実施予定である。

- ・平成31年1月から福山地区放課後等デイサービス連絡協議会に所属することとなり、福山地区の放課後等デイサービスとの連携や研修を通じた研鑽を重ねていきたい。

6. 障害者生活支援センターあおぎり

【生活介護事業】

今年度生活介護事業の重点目標として、3項目を企画・実施していった。

第1、重度障害者を主な対象とするリラクゼーション活動を充実させた。

第2、尾道市及び周辺地域への外出活動を通して、地域への積極的に出ていく活動を行った。

第3、生活支援員のスキルアップを図り、且つ働きやすい職場環境構築に取り組んだ。

その他、尾道商店街土曜夜店参加や、24時間テレビ募金活動、あづみの森作品展等の企画・実施して地域交流を行った。

【居宅介護・行動援護・同行援護・重度訪問介護・移動支援・介護タクシーヘルパー等の事業】

ヘルパーの人員確保が難しく、あらゆる休日媒体を用いても応募がない状態が続き2名の職員を他事業と兼務し対応。しかし支援の依頼が多数あり、土日祭日・早朝・夕方以降の希望が集中し十分に対応できない状態である。

【放課後等デイサービス（重心）】

地域の重度障碍児の居場所になるように、H30.4より重症心身障碍児の放課後等デイサービスを開所しました。日々の体調確認や医療的ケアを行い、様々な経験や支援者からの働きかけにより子供から達自発的な行動を引き出しQOLの向上に繋がる支援を行う子供達からたくさんの笑顔や要求を引き出すことが出来ました。

その他、身体機能向上・維持できるように週3日、機能訓練担当職員（言語聴覚士・理学療法士）が訓練計画に基づき訓練を行いました。年2回歯科医師の受診から指導・評価をもらい日々の支援に取り入れました。

関係機関連携のため学校は行事を含め年6回、圏域ブロック会議、他施設（福山若草園・広島市西部療育センター・広島市/福山市の放課後等デイサービス、6か所）に訪問し課題解決や支援のあり方について情報共有を行いました。

県主催のアート展に子供たちと作品を作成し参加しました。

平均利用者数2.2名。目標には届かなかったが令和元年度は新1年生（1名）や既存利用者の追加利用（2名）、の受け入れを行い1日4～5名受け入れ目標の平均3.6名を目指していきたいと思います。

7. 就労支援センターあおぎり

平成 30 年度は、事業所全体として「生活の安定」、「他資源の活用と連携」に取り組んだ。各事業については、それぞれ重点実施項目を 3 つ定め取り組んだ。

【就労継続支援 B 型事業、生活介護事業】

○既存事業の売上増

7 月の豪雨災害の影響で、夏前後の商店街店舗の売上及び客数が大幅に減ったものの、秋以降持ち直したため、最終的には昨年と同程度となった。

洗車班については、作業に余裕がある時期に家財処分等の作業を請け負うことで、売上が伸びた。また、1 名の利用者が車屋に一般就労することができた。

チョコレート班については、岡山天満屋（1 週間）、岡山高島屋（3 週間）での催事に利用者とともに参加することで、販路拡大とともに利用者の意欲向上につながった。結果的に、その催事に参加した利用者が一般就労することができた。

施設外就労については、これまで清掃させていただいていた高齢者施設と同系列の施設清掃を 1 つ増やすことができた。なお、就労継続支援 B 型事業の平成 30 年度月額平均工賃は 32,178 円（時給 600 円）で、昨年の 30,792 円（時給 574 円）より増加した。

○仕事と生活のサポート

仕事だけでなく生活のサポートを強化するため、今年度は特に医療との連携を行った。本人や家族への情報提供や本人や家族からの情報収集だけでなく、実際に通院同行するとともに医療機関へ日々の情報を伝え、フィードバックを得た。ただし、連携の不十分さ等もあり、1 名の利用者が利用終了、1 名の利用者が休所中となっている（1 名は権利擁護の観点より、現在関係機関と連携しながら取り組み中）。

○新規事業への挑戦

ビール事業を始めるにあたり、必要な情報収集等を行った。その中で、近隣地域のビール醸造家と出会うことができ、今後必要な支援を受けることとしている。また、施設外就労先を 1 つ増やすことができた。

【放課後等デイサービス事業】

○児童自身が計画して実践していく活動を充実させる

活動計画を立てる日と実践する日を別にしたり、平日の活動で学んだスキルを長期休暇中も実践できるように活動を設定した。また、計画立案が困難な児童に対して、他児や職員が候補を提案した後に選択する機会を提供した。

○家族支援

1 か月の振り返りを保護者や相談員に配布できた。また、あおぎりカフェ（仮）を不定

期で開催し、活動で作ったお菓子などを保護者へ提供した。今後は、保護者同士が情報交換を行えるようにしていきたい。

○A A A活動や日々のプログラムを通じて地域の方や諸機関と関わり、当センターが地域で果たす役割を見つける

福山大学と連携して生き物を通した活動を行った。また、他事業所と合同で活動を行った。来年度は、「企業見学」や「地域連携」を盛り込み、継続して放課後等デイサービスが地域で果たす役割を見つけていきたい。

【日中一時支援事業】

○本人の余暇活動、親の就労支援のために、希望者は可能な限り受け入れた。

定員等

【生活介護】

定員	在籍利用者数	平均利用者数/月
6 名	3 名	1.22 名（開所日数 356 日）
※人員配置の状況 2.52 人 人員配置体制加算Ⅱ 福祉専門職配置等加算Ⅱ 食事提供加算あり 送迎体制加算Ⅱ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ		

【就労継続支援B型】

定員	在籍利用者数	平均利用者数/月
14 名	18 名	9 名（開所日数 356 日）
※人員配置の状況 3.9 人 平均工賃区分 2 福祉専門職等加算Ⅱ 目標工賃達成指導員配置加算あり 食事提供加算 送迎加算Ⅱ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ		

【放課後等デイサービス】

定員	利用者数	平均利用者数/月
10 名	34 名	10.2 名（開所日数 263 日）
※人員配置の状況 4 人 報酬算定区分Ⅰ 児童指導員等配置加算あり 児童指導員等加配加算（児童指導員等）（Ⅰ）（Ⅱ） 福祉専門職配置等加算Ⅱ 強度行動障害加算体制あり 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ		

（2019 年 3 月末現在）

8. 地域連携室

30 年度は『①質の高い相談支援専門員の育成 ②未来の相談支援を想定し、より質の高い相談支援を実施していくための学習を進める。医療的ケアコーディネーター養成研修、強度行動障害支援関係の研修参加。自立支援協議会や各種団体への参画し情報収集を行う。③質の高い相談支援の実施。これまでと同様質の高い相談支援を行うため、教育機関、保育機関、医療機関、介護保険ケアマネージャー等との縦横連携を基本として行う。』を基本理念に進めてきました。

【障害者生活支援センターあおぎり】

平成 29 年度 421 件（計画相談 155 児童計画相談 266）

平成 30 年度 428 件（計画相談 162 児童計画相談 266）

①②について要医療児者支援体制加算・精神障害者支援体制加算を年度内に研修を終え、来年度からは援体制加算全ての体制が整った状態でスタートできる。

ま③学校連携についてはのべ 30 件（支援学校 1 校普通小学校 4 校）学校でのサービス担当者会議を行うことができた。介護保険への移行ケースは 3 件でケアマネージャーと連携を行っている。

【尾道発達相談・療育支援センターあづみ園 相談支援】

平成 28 年度 434 件

平成 29 年度 433 件

平成 30 年度 465 件

相談員が 2 名になり、昨年度よりも丁寧な相談支援を行うことが可能になったため、他機関との連携が可能になった。また、各事業所へ担当時の様子を見に行くサービス提供時モニタリングも実施することができた。

・年度途中より昨年度から要望があった御調町在住の利用児への対応を開始し、年度末には因島・瀬戸田地域も対応可能範囲とした。

【ペアレントメンター事業（地域貢献）】

今年度はあづみ園卒園の保護者 1 名を養成研修受講してもらい、計 3 名の登録を広島県に行っている。コーディネーター（尾道市社会福祉課保健師）と共に、センターあづみ園・向島あづみ園のサポートファイルを記入する学習会に参加を要請した。サポートファイルの活用方法を連携室の職員で行い、記入するサポートをお願いした。保護者の一部からこの学習会は卒園後も継続して行ってほしいと希望がでている。